

会議録 ・ 会議要旨

会議名	行政改革推進委員会（第3回）
議題	1、甲州市行政改革大綱（甲州市改革推進プログラム）について 2、甲州市集中改革プランについて
開会日時	平成18年8月22日（火）
開会場所	甲州市役所本庁舎 第一会議室
出席委員名	吾妻治光、高野泰明、雨宮満彦、石田清子、内山美智子、黒川富代、鈴木正範、中村猛、松吉寛治、三井正美、三森一雄、三森寛、若尾保彦
公開の可否 （非公開とした場合はその理由）	公開
傍聴者の数 （公開会議のみ）	なし
議 事	
<p>【議事の概要】</p> <p>○開会の言葉</p> <p>議事</p> <p>【甲州市行政改革大綱（素案Ⅰ）について】</p> <p>○事務局（甲州市行政改革推進プログラム（素案Ⅰ）について説明する。）</p> <p>○委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次行政改革という表現が必要かどうか。 ・ 地方債残高の表の見直しが必要ではないか。 <p>○事務局 指摘事項について確認をする。</p> <p>○委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方債残高は一人当たりどのくらいになるのかを数字で表すと、市民に分かりやすいと思う。 ・ 市民との行政の協働は最も必要な事項で行革のポイントになると思うが、市民にも自己負担を求めていかねばならない。その必要性をどのように説明し、理解を得ていくのか不安を感じる。自己負担についても明確にしたほうが良いと思う。 ・ IT と情報の共有では、高齢者も増加しており配慮が必要だ。ホームページだけでなく広報を通じたお知らせも充実してほしい。 ・ 指定管理者制度移行に伴い、公の施設に勤務していた職員をどのような形で集約していくのかも課題であろう。 <p>【甲州市集中改革プランについて】</p> <p>○会長 集中改革プランについては、委員会としての方向性は取りまとめず、委員一</p>	

人ひとりの意見として事務局に投げ掛けることとしたい。市ではその意見を尊重しながら対応してほしい。

○委員 あと何回程度の会議をもつのか。

○事務局 今後、集中改革プランの内容も取り込んだ行政改革実施計画、改革推進プログラムを策定することになり、委員会からは行政改革大綱に対する答申をいただくことになる。あと2回ほどの会議を予定している。

○会長 委員の意見はどの程度反映されるのか。

○事務局 行革推進委員会で出された意見を行革推進本部に送り、取り入れるべきものは取り入れ、修正すべきものは修正していくことになる。

○委員

- ・ 集中改革プランは拘束力をもつのかどうか。プランの中には実施できない項目もあると思う。
- ・ 155項目すべてを改革していくには大きな労力と時間が掛かる。まずは速やかに改革、改善できるところから実施していけばよいと思っている。
- ・ 市役所の組織機構に関する改革案が各課から出されなかったのか。例えばA課とB課をまとめ、C課を発足させるというような大胆な提案があってもいいと感じる。20課を15課にして、このような体制にしようという提案があつてよかったと感じる。
- ・ 現状では市の行政が分散している。大胆に市庁舎を整備したらどうかという提案、議論も必要だと思う。
- ・ 副市長制度については、国が決めたから実施するのでなく、地方分権の大きな流れとして取り組むべき課題だと思う。権限をもった副市長制度が必要だと考えている。
- ・ 職員を減らせばこれまでと同じ事務事業を行うのは難しく、見直しをすべき点が出てくるのは当然だ。これに対処するため市民総参加型の市政が望まれる。自治会組織と同じような市政参加型の体制を作れないか。市民の声を聴くため年に3回くらい集会を開催したり、市民が直接市に「こんな施策が必要だ」という意見を述べる機会も必要だと感じている。市政への参加者をより多くつくるのが甲州市の活性化につながると思う。
- ・ 行政改革は職員、予算の削減という話が多い。経費、人、機構を減らすというのが改革でなく、再構築するのが改革だと思う。それで必要ならば増税もすべきだと思う。市民が納得すれば「甲州市民税」という特別税をとっていい。大胆な発想があればおもしろい。

○事務局 集中改革プランは行政計画として実施していくものである。広く市民に計画を公表し、実施状況についてもお知らせしていくことになる。

- ・ 集中改革プランと行政改革大綱を同時進行で作成している。集中改革プランは8月中に決定することになるので、行政改革大綱の策定に先行して委員に協議いただいている。

- ・ 最終的には甲州市が策定することになるが、事前にプランに対して意見をいただき、意思決定は甲州市が行うことになる。委員会の意見を尊重していくことは当然である。目標値を定めているものもある。市長等の報酬、管理職手当の見直しも視野に入れ検討している。
- ・ 155項目あるが、すでに実施しているものもある。指定管理者制度に移行していくものも明記してある。

○会長 今回の会議では時間延長をして、155項目すべてを検討することとする。
(了承)

○委員

- ・ 155項目の改革を実行するにあたり、毎年事業評価を行い、必要に応じて毎年見直せばいいと思う。
- ・ 現在の観光施策は、生涯学習も土木も福祉も関連している。従来の縦割りでない体制への再編も考える必要があると思う。

○委員 計画はよくできていると思うが、行政改革は物品だけではない。文化とかは行革に取り入れられないのであろうか。資料ではモノ、金、人事ばかりが羅列されているように感じる。文化、教育面が足りないように感じる。

○事務局 現在総合計画を作成中であり、その中で大きく取り上げられる予定である。

○会長 では項目ごとに意見をいただきたい。まず、行政の責任領域の見直しについて。

○委員

- ・ プランには国の方針が明記してあるが甲州市としての主体性がほしいと感じる。市の立場で文言がほしいと思う。
- ・ 目標効果額の根拠が明確でなく抽象的である。我々には計画案について意見を述べる責務があるので、もう少し具体的な資料を示してほしい。

○事務局 検討資料として具体的なものも提示したい。組織機構の見直しは今年度から実施していく予定である。市民に分かりやすい、利用しやすい組織機構としていく。本庁の移転計画もあるが、本庁機能は集約していく必要性を感じている。

○委員

- ・ 窓口サービスの土日対応は18年度から実施するよう検討してほしい。
- ・ ワンストップサービス体制の整備は、庁舎の整備にあわせてではなく、できる範囲から実施すべきと思う。
- ・ 図書館の開館時間の延長については、継続して検討しさらに延長する努力をお願いしたい。
- ・ パブリックコメント制度については、実施要綱を制定するとあるが、条例化も検討してほしい。
- ・ 保育所の統合整備については、指定管理者の関連も考慮して検討してほしい。
- ・ 各種検診制度の取り組み内容が書かれていない。具体的な内容を示す必要があるのではないか。

- 敬老祝金については、100歳以上には毎年支給するのか。また額を引き上げたらどうか。
- 循環バスについては、運行コスト面からの検討も大切であるが、コストのみで考えると、コースが縮減されることにつながる。コスト面だけではなく市民サービスの側面も考慮してほしい。
- ごみの削減経費は、近隣市よりコストが掛かっているようだ。削減策は18年度から即実施してほしい。
- 税の報奨金制度を見直すことで収納率が低下することにならないか。再度検討してほしい。期限前納付を進めるためには奨励金も必要だと思う。
- 各種団体の育成で、事務移管の内容はなにか。総論では賛成だが、団体によっては市役所の力を借りなければならないこともあるので柔軟に対応してほしい。
- 交流事業については、アメリカとフランスのことが書かれているが中国トルファン市について触れていない。どのような状況か。また、今後どのような対応が必要と考えているのか。
- 国内交流では文化交流の要素も入れてほしい。
- 議会の決算委員会、予算委員会もCATVを通して情報提供をしてほしい。
- 職場研修は、政策立案能力だけではないと思う。接遇等の部分でも充実するようにお願いしたい。
- 喫煙場所の見直しは18年度から集煙機を撤去して即実施してほしい。
- 広報紙については、市民の立場で編集していただきたい。お知らせ事項と広報分野を2分割したらどうか。きれいな紙に行事予定まで書いており無駄があると感じる。
- マスコミでもモニター制度を設けている。市においても市民との検討会、モニター制度等が必要ではないかと思っている。
- 公聴策として、聞きにくいところを市民に聞く姿勢が必要だと思う。県庁日より「ふれあい」で、ご意見を聞かせてとあったので担当課長に手紙を出した。返事が返ってこない。2回出してもだめ。3回目に知事への手紙を出したら返事がきた。こうしたことから、直接市長に市民から話ができる制度が必要だと思う。
- ホームページの更新が遅く内容が不十分。観光面では特産品やドライブの紹介も少ない。「見る」の項目では、宮崎第2醸造所、文化館、釈迦堂博物館しかない。合併して11月で一年となる。早く更新してほしい。常に身近なところから変えていくことが行政改革の第一歩である。早く対処してほしい。
- 大きな課題は次の市町村合併への取り組みであろう。計画に取り込む必要があるのではないかと思う。

○委員 事業の見直しは20年度で終わるのではなく、常に継続して見直してほしい。

○委員

- パブリックコメントだけでなく、意見を寄せた市民には必ず返事を出さなければいけないと思う。

- ・ 少子高齢化時代、敬老祝金は廃止してもいいと思う。
 - ・ 納税組合のメリットはなにか。納税者は税金を払うのは当たり前であり廃止すべきであると思う。
 - ・ イベントについては、ゼロベースから見直すのはいいこと。そこから優先順位を付けて実施してほしい。
- 委員 敬老祝金は、廃止ということだけでなく、見直してしていけばいいと思う。77歳は廃止するとか、金額を減らしていくことを検討したらどうか。
- 委員 委員の意見が異なった場合の取り扱いはどうするのか、当局で受け止めたこと確認する必要があるのではないかと。改革推進委員会として意見を述べているので責任はある。
- 事務局
- ・ 委員の意見についてはすべて整理し、行革本部に報告し、内容を検討して取り入れるべきものは取り入れていきたい。
 - ・ 市長への手紙については住所氏名が分かるものについてはすべて回答している。
 - ・ 合併については、他の市町村との関係もあるので、検討していきたい。
 - ・ 広報についても、お知らせと広報を一緒にすることで経費の節減にもなっているが、市政モニター等についても検討したい。
 - ・ 出された意見は尊重していきたい。
- 委員 指定管理者制度について、市の立場では財政的にプラスになるが、市民はサービスが低下しないか心配だ。管理者制度を検討する基準を聞きたい。
- 事務局 指定管理者導入の指針を定めており、それにしたがって検討していく。導入する施設は民間活力を活用することで、いままで以上にサービスの向上が図られ、なおかつコストの削減が図られるもということが前提である。移行後はモニタリング、評価を行い、利用者の声を運営に反映させる制度を作っていく。
- 委員
- ・ 地域雇用の拡大とあるが、各施設について、市の職員が何人いるのか知りたい。
 - ・ ぶどうの丘は、指定管理者制度に移行していただきたい。
- 事務局
- ・ ぶどうの丘については、指定管理者制度の活用も検討した経過がある。独立行政法人なども視野に入れて検討していく予定である。
- 委員
- ・ 合併直前にぶどうの丘の対外的な評価が落ちてしまった。課題は多いと感じる。行政で運営する目的は達成されたと思う。専門的な能力をもった団体に経営してもらうことも必要ではないか。これまでの反省にたって新しい取り組みが必要だと感じる。
- 会長 外部委託の推進について意見をいただきたい。
- ・ 大藤診療所については、経営自体を指定管理者に移行できないか。塩山、落合・市ノ瀬出張所も指定管理に移行していけないのか。

- ・ 公園を企業に管理してもらい、目に付く場所に看板を立てて「この公園は会社で管理している」等、会社の PR に役立ててもらおうことを考えたかどうか。近年では山林を企業の森として管理している事例もある。

- ・ 市長、議長専用の公用車は廃止して、タクシーに切り替えたらどうか。

○委員

- ・ 指定管理者制度と委託制度の違いを聞きたい。

○事務局 大藤診療所については、指定管理者制度への移行も含めて検討した結果である。落合・一之瀬は月一回の診療を実施している状況である。引き続き検討していきたい。

- ・ 公用車の管理についても検討した。将来的な課題であり、引き続き検討していきたい。

- ・ 公の施設の管理委託については、法令の改正により、指定管理者制度とするか直営で行うのか、いずれかを選択することとなった。施設の一部で行う事業を民間等に業務委託する場合はこれまでどおりである。委託制度では施設の貸し出しや料金を徴収することはできなかったが、指定管理者制度ではいずれも対応できることとなった。

○委員 庁舎の夜間管理、清掃はどうしていたのか。

○事務局 庁舎の夜間管理業務、清掃業務については、業者に業務委託していた。施設を一括して業務委託することで経費の削減につながるよう検討する。清掃業務についても 2 回を 1 回に削減することで、職員が対応することで経費の削減につながると考えている。

○会長 次に効率的な組織機構への改革について

○委員

- ・ 昇級昇格の試験制度はいいことだと思う。教員では 10 年ごと免許の更新制度が話題になった。職員についても昇任試験を行い、質の向上に努めてほしい。ただし、この制度が本当にできるのかが心配。検討したが問題があってできないということのないよう取り組んでほしい。

- ・ 全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置については、制度を作って即実施すべき課題だと思う。

- ・ 臨時職員の適正配置は、つねに行う必要がある。正職員が減って臨時職員が増えたのでは意味がないと思う。

- ・ 収入役制度の廃止については、山梨市に遅れること 4 年である。副市長制度の導入とともに一括して行うべきであろう。

- ・ 地域協議会制度は屋上屋の制度だと思っている。

○委員 試験制度を含めた昇進制度は、人員を削減するだけでなく、職員の能力をアップするうえでも重要だと思う。民間では、仕事で成果を上げた職員との給与差をつけている。行政では地方公務員制度の中で、差別を付けるのが可能なのか。

○事務局 塩山市では一定期間試験制度があった。今回行革で課題として取り上げた。

職員は能力、やる気等で個人差はあると思う。現状でも人事評価で昇進に影響していると思う。人事評価は試験の成績だけでなく、企画立案力、創造力、理解力、積極性を総合的に評価するような制度をつくり評価していきたい。人事院勧告では職員の能力給があり、4段階で、細かくは8段階となっている。それも踏まえて能力給制度に対処していきたい。

- 委員 旧市町村で給与ベースがばらばらであったと思うが、是正されているのか。
- 事務局 旧勝沼・旧大和は7級の課長もいたが、塩山市はすべて8級であり、こうした違いもあった。職員給与は合併時に調整すべきであったが、人件費が5千万円増加するということで平準化されてはいない。難しい問題だが、いずれ調整をしなければならない。18年から19年に掛けて検討し、調整する予定である。
- 委員 議員報酬と比較すると疑問を感じる。不平等だと感じるが。
- 委員 職員給与に格差があることは、合併市としてよくないと思う。単純に考えると高い額あわせようとするから問題が発生する。現在の全体給与額が10億円であれば、これを越えない範囲で見直せばいい。塩山はすこし下がる、勝沼、大和は少しあがるということになる。ただし、塩山の給与を下げるわけにはいかないので、現給補償しながら足並みをそろえればいい。働いている職員が同じ気持ちで職務を遂行できる体制が必要である。
- 委員 総合局は無駄が多いという意見を聞く。実質的なシステムにすべきと思う。
- 事務局 地域総合局とは、支所的機能を担う地域事務所である。塩山庁舎、勝沼庁舎、大和庁舎に設置してある。分かりにくいという意見も聞くので、機構改革の中で見直していきたい。地域協議会は合併特例法でなく自治法を適用した。法人格を持たない自治区が制度化されている。
- 委員 問題は組織そのものであり、重複するものは合理化し、整理していくべきではないかと思う。
- 委員 給与は企業の合併でも3年から4年くらいは差を解消できない。一気にというのは難しい。議員は46人が20人になることで納得している。
- 委員 企業は儲けであるからそれも分かる。A企業とB企業C企業が合併した場合、それぞれの業績が違ったのだからそうだろう。しかし、行政は市民に対するサービスを担っているから企業とは異なる。上がるか下がるかは別として早く調整する必要がある。片方で仕事をやれ、がんばれと煽って、片方では給与に格差があるのではやる気がそがれると思う。
- 委員 臨時職員の任期はあるのか。せつかく身に付けた能力を短期間でやめたのではもったいない。ある程度の長期勤務ができないかを感じる。
- 事務局 自治法では半年更新、最長3年となっている。
- 会長 次に定員、給与の見直しについてご意見をいただきたい。
- 委員
 - ・ 他市では、職員給与を見直しで減額したところもあると聞いている。そうしたことも含めて、特別職だけでいいのではなく、職員自ら痛みを分かち合っていたきたい。

- ・ 高齢層職員供給抑制措置は人事院勧告で廃止とあるが内容を聞きたい。

○事務局

- ・ 18年の給与改定は4月1日に給与表の改定があった。9号の給与表が7号になり、給与も4.7%下がっている。現給は補償し上がる部分を押さえている。
- ・ 平成18年4月1日からは、給与構造の改革によって査定昇給制度が導入されることに伴い、高齢層職員の昇給停止措置は廃止され、高齢層職員の昇給幅を通常の半分に抑える高齢層職員の昇給抑制措置が導入されている。

○委員

- ・ 嘱託、再任用制度を有効活用してほしい。
- ・ 現在、土日に休日出勤した場合、振替制度を活用していないのか。
- ・ 諸手当が18あったということであるが、後どういうものを見直していくのか。

○事務局

- ・ 再任用制度は、年金支給は65歳から全額支給となり、その間のつなぎという意味合いもある。特殊な能力をもった人を任用し、天下りと市民から批判を受けないように検討していかねばならない。
- ・ 休日出勤の振替については、労働基準法に準拠しているが、人件費を抑制していく必要があるので見直しを行っている。時間外手当については、前年対比15%の減額を目標としている。イベントで休日出勤するところがあるが、すべて代休扱いとしている。超過勤務の問題もあるが健康管理も含めて代休を取ってもらうことにしている。
- ・ 部長、課長、課長補佐、主幹の管理職手当について比率の見直しを行う予定である。

○委員

- ・ 団塊の世代が退職するが、対応はどうなっているのか。退職積立金はどのような取り扱いになっているのか。

○事務局

- ・ 平成22年までに81人が退職することになる。市町村総合事務組合で基金を積み立てている。

○委員 市とはいっても特例措置による市であり規模的には町と変わらない。そのことを理解してもらい、税金を大切に使い、市民に納得してもらえるよう努力してほしい。

○会長 経費節減等の財政効果について意見をいただきたい。

○委員

- ・ 印鑑証明、住民票を発行する一枚あたりの経費はいくらか。計算しているのか。原価に基づいた料金設定も必要であると思う。
- ・ 児童クラブ有料化であるが、児童クラブの有料化は少子化をさらに促進する要因があると思う。有料化によってどれだけ利用者が減るのか実態を調査してほしい。

○委員

- ・ 悪質な滞納者に対する差し押さえについては、県では車を使用できないような措置

をしている。そうした厳しい措置も必要だと思う。

- ・ 勝沼では、公民館の使用料は無料であった。その代わり住民活動を活発にしてほしいということであった。市民の行政への参加意識をもつためには、わずかなお金をいただくことがいいのか疑問に感じている。
- ・ 青少年旅行村の廃止の検討とあるが、自然休養村の指定も受けており、なぜこの施設をつくったのか、どのように利用されていたかをよく調査してほしい。
- ・ 広告については、封筒も含めて検討したらどうか。
- ・ 都市計画区域の見直しは、財源確保のために見直すと理解できる。都市計画区域をどのような範囲としていくのか検討し、その結果として、後から税は付いてくるのではないかと感じる。
- ・ 企業誘致では、農地転用も含めた課題である。観光商工課だけでなく農政も含めて対応してほしい。21年度からの取り組みでは遅い。積極的な対応が必要だと思う。

○委員

- ・ ぶどうの丘のアンテナショップの廃止を検討しているとのことであるが、どうするのか。
- ・ 国からの補助金は減っているが、まちづくり交付金制度があり、よい提案なら交付金を受けられる。観光ルネッサンス交付金、観光プロジェクト、森林セラピー等、市からの提案により交付金を受けられる。これを受けるためには行政職員は勉強し企画立案をしなければならない。その方策も必要だと思う。
- ・ 他市では企業の援助で森林を整備する予定であるが、工夫次第でいろいろなお金が出る。戦略とアイデアを持ち、企業等と接触し新たな資金を勝ち取ることを考えてほしい。

○委員 新たな財源確保は政策課題であり重要な項目だと思う。基本姿勢が大事だと思っている。本当にやる気ならば、ある程度準備期間を設けて企業誘致を行わねば無利だろう。常に政策として考えていくことが重要だ。

○委員 支出を削減する意欲はよくわかる。企業では入りを増やして出を抑えるのが基本である。出を抑えるのもいいが、入りを増やすことがより重要だ。計画では出を抑えるものが大部分で、入りを増やす改革が不足していると思う。農業振興、観光振興をどのように推進して観光客を増加させていくのかが、この計画から読み取れない。入りを増やす視点も必要であると思う。

○事務局 総合計画において検討していくことになる。甲州市には交通インフラに恵まれている。年間を通じて観光客も訪れている。地域資源を生かした地域振興計画とリンクして滞在型の農業振興を推進すべきであろうと考えている。

- ・ 交付金制度を活用し企画立案を行い、地域の活性化につなげれば、税収の増加にもつながると思う。国県の制度を活用し、財政計画をたてていくことが必要だと感じている。
- ・ 広告については、バスにも掲載可能である。市のホームページの見直しを行っており、企業の広告掲載ができる枠も確保していくことになっている。総合的に収入の

確保に努力する予定である。

○会長 歳出構造の見直しについて意見をいただきたい。

- ・ 以前、大企業のトップと会談したことがある。会談の前に社長の利用するトイレを利用したが、電気が付いておらず、利用者が電気を付けていた。これだけの会社でなるほどと思った。甲府のデパートで社長と会った。暑い時期であったが、窓を空けて風を入れた。社長自らそういう姿勢をもっていた。コスト削減はそのくらいの姿勢を持たないとできないと感じている。
- ・ 各課で共通している新聞を購読しているとあるが、そんなに購読しているのか。部単位でいいのではないかと感じる。
- ・ 旅費については実費弁償方式にしないといけなだろう。
- ・ 市の単独事業の用地の寄付制度は賛成できない。地元が実施して市から補助金を受けられる場合は寄付でいいと思うが、市が事業する場合、寄付制度では道路が広くなると感じる。
- ・ 日当に定める報酬であるが、日額がいいのか、年額がいいのかの検討も必要。年額1万円程度でもいいのではないかと思う。
- ・ 用地を寄付したが所有権移転登記が済んでいないものもあると思う。未登記事務を進めてほしい。

○委員 日額報酬の削減はやむを得ないと思う。委員全体がどう考えているのかの調査、他の市町村との比較も必要だろう。

○会長 特別会計の見直しについて意見をいただきたい。

- ・ 独立採算は理解するが、大幅な水道料金の引き上げも懸念される。市民に負担が多く掛からないようにしてほしい。
- ・ 財政調整基金、減債積立金と分けても基金はかなりの額となると思う。合併資料では、14年度に財政調整基金が8億あったが現状はどうか。
- ・ ぶどうの丘のアンテナショップは赤字と聞く。どの部分が赤字なのか、不採算部分の改善策も必要であるが、なぜアンテナショップとして整備したのか、ぶどうワインのPR効果がどのくらいあるのか。アンテナショップがあることによって、ぶどうの丘への客が増えたのか検証する必要があるだろう。赤字額とPR効果を比較するとどうなのか。これまでのアンテナショップの価値を検証してほしい。

○委員 合併後、水道料金は統一しているのか。

○事務局 琴川ダムの水の受け入れまでに統一することになっている。料金は乖離している部分もある。料金審議会があるので、目標を20年度とし統一するよう検討している。市民の理解を得ながら料金体系を見直していきたい。

○委員 下水道の水洗化率の引き上げに努力してほしい。

○会長 全体を通して意見があれば聞きたい。

○委員

- ・ 災害危機対策がない。地震対策についても議論してほしい。防犯策も必要だろう。子どもが巻き込まれる事件も多いので、見回り役をたくさんつくってほしい。市で

はパトロール車を増やしているようだが、警察ともよく連携をとってほしい。

- ・ 文化施策の取り組みについての記述がなく寂しく感じる。道路、住宅の視点もない。そうした施策にも力をいれてほしい。

○委員 川柳に「年寄り死んでください国のため。」というものがあつた。高齢者に掛かる経費が年々増加している。年寄りはいらぬという国にならないように地域から行動してほしい。掛川市では、「ぴんぴん生きてころりと死ぬ。」ことを目標としている。地域活動に積極的に参加することによって元気な高齢者が誕生するのではないか。行政テーマとして元気が高齢者に社会参加してもらふ施策が必要だと感じている。

○委員 消防についても統合整備に向けて進んでほしいと思う。

○事務局 出された課題については整理をして、変更箇所が分かるようにしていく。今月末に本部会議で協議し決定する。公表は9月5日であり、結果は送付させてもらふ。

○会長 次回の委員会は9月28日、午後1時30分の開催とさせていただく。以上で議事を終了する。

その他必要な事項	
問い合わせ先	総合政策課 総合政策担当